

令和4年度

予算審査特別委員会会議録

【速報版】

令和4年12月12日

午前10時 開会

○堀口委員長 皆さん、おはようございます。委員各位におかれましては、御多忙の折、御参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまから令和4年度予算審査特別委員会を開会いたします。

なお、竹田光良委員からは、欠席の届出がありましたので、御報告いたします。

本日の案件につきましては、本会議において本特別委員会に付託されました議案第16号「令和4年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第8号）」から議案第18号「令和4年度大阪府泉南市公共用地取得事業特別会計補正予算（第1号）」までの以上3件について審査をいただくものでありますので、委員各位におかれましては、よろしく願い申し上げます。

なお、本特別委員会に付託されました議案については、委員会付託事件一覧表としてタブレットに掲載いたしておりますので、御参照いただきたいと思います。

それでは、議案の審査に先立ち、理事者から挨拶をお願いいたします。

○山本市長 皆さん、おはようございます。委員長のお許しを得ましたので、令和4年度予算審査特別委員会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

堀口委員長、石橋副委員長をはじめ、委員の皆様方には、日頃から市政各般にわたり深い御理解と御協力を賜っておりますことに対して、厚く御礼を申し上げます。

さて、本日の委員会は、委員長からございました議案第16号から議案第18号までの令和4年度各会計補正予算3件について御審査をお願いするのであります。

何とぞよろしく御審査をいただきまして、御承認賜りますようお願いを申し上げ、簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

○堀口委員長 なお、本日、会議の傍聴の申出がございます。傍聴の取扱いについて御協議いただきたいと思います。

会議の傍聴につきまして、御意見等ございませ

んか。———それでは、傍聴者の入室を許可いたします。

〔傍聴者入室〕

○堀口委員長 委員及び理事者に申し上げます。質疑及び答弁につきましては、インターネット中継を御覧の皆様には、発言者が分かるよう御起立いただきますようお願いいたします。

これより議案の審査を行います。議案の内容につきましては、本会議において既に説明を受けておりますので、これを省略し、質疑から始めたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○堀口委員長 御異議なしと認めます。よって審査の方法については、提案理由並びに内容の説明を省略し、質疑から始めることに決定いたしました。

それでは、これより議案の審査を行います。

初めに、議案第16号「令和4年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第8号）」を議題とし、質疑を行います。質疑はありませんか。

○大森委員 歳出の項目に従って質問していきますので、よろしくお願いいたします。

まず、物価高騰の折で、原油の価格の値上がりに伴って、電気代、光熱水費が上がるということですが、本庁舎や学校、それから双子川浄苑とか、火葬場とか、塵芥収集車両の燃費とかが関わってきているんですけども、この値上げというのはどれぐらいの影響、金額でいうたら5,900万円というふうになってはいますが、やっぱり大分、予算上に関わるようなぐらいの値上げになっているのか。

こうやって予算をこの時期に追加で出さなあかんということは、大分食い込んでくるんかなと思うんですけども、その辺のところをちょっと説明していただきたい。

その影響というのは、例えば学校とかで本庁なんかでも、ちょっと暖房を辛抱してくれとか、そういうことの影響がないのか、エアコンをちょっとつけるのを減らさなあかんとか、そういうことがあっては困るので、しかし実態はどういう状況になっているのか、その辺のところを説明いただきたい。

あと、これに関わって防犯灯とか、電気代かか

らんようにということで交換しましたね。LEDに交換しましたよね。庁内も全部そうなのかな、そういうのは進んでいるのかどうか。

もう1つ、例えば学校なんかで太陽光発電にすれば、自然エネルギーというんですかね。原油に関わらない自分たちの太陽光で発電を起せば、こういう値上げには対応できるということにも、そういうことにつながるんじゃないかと思います。

例えば泉南中学校なんてあれですよ、太陽光をされていますよね。そういうのをしていたら、原油の値上がりとか、電気代の値上がりとか、あんまり影響しないんじゃないかというふうに思うので、そういう再生エネルギーへの転換というのは、地球危機の問題、気候危機の問題も絡めて検討していくべきではないかというふうに思うので、その点どんなふうに考えておられるのか、お答えください。

それと、フードバンクに対して45万円、フードバンクを運営する団体に対する補助金の新規計上45万円とありますが、今これは1つの団体に45万円ということをお聞きしているんですけれども、45万円の内訳というのはどういうものに使われるのか、そのフードバンクの物品購入に充てるというふうなものになっているのか。それとも団体に全額渡すんですと、仕様の中身は別に規制はないというふうになっているのか、ちょっとその辺のところをお答え願いたいというふうに思います。

フードバンクでも定期的にやっていなくて、実行委員会的に、ただ年末だけするとかいうようなところ、そういうフードバンクをやろうとか、例えば自治会でやろうとか、有志でやろうとか、実行委員会形式でやろうとかになった場合の支援なんかは、してもらえるのか。そういうことも含めてフードバンクの支援を、今後のことはどんなふうに考えておられるのか、お答え願いたいと思います。

それと、介護施設の整備に関わる事業補助金の減額ということが891万円ありますけれども、これは人材難と言ってたんかな、それとも施設の物価高が関わって言うたんですかね。いずれにしろ、介護施設ができる予定、できるって、今年度つくる予定ができなかったというふうな説明

だったと思うんですけども、今やっぱり介護施設というのは、人がたくさん、どういうのかな、利用者が増えてきていますし、介護施設の建設が遅れるというのは、いろんな影響が出てくることが実際あるわけです。

遅れた理由、原因にどう対応していくのか。それから、その原因が人材難であれば、ヘルパーさんの育成とか、そういうケア労働される方をどうやって増やしていくのか、そんなふうなことの対策を考えてもらって、介護施設を充実してもらわないと、待機している人がたくさんいらっしゃると思うので、ちょっとその辺の対策をどんなふうに考えておられるのか、お答えください。

それと、コロナワクチンのいろんな予算が出ていますので、今のワクチンの接種状況について報告、説明してください。

○堀口委員長 理事者の答弁を求めます。

○高尾福祉保険部次長兼生活福祉課長 まず、私のほうからは、フードバンクの45万円の分を御説明させていただきます。

これは、泉南市でここサポ泉南が、独自事業としてフードバンクをやっております。そのフードバンクをやっている1か所45万円なんですけれども、そこに対して物品であるとか、また運営費であるとか、そういうふうなところの部分としての費用として45万円ということですよ。

それから、今後定期的な部分というふうなこともあったと思いますけれども、今回、国のコロナのセーフティネットの交付金を活用しての部分となっておりますので、今回限りということで、また国からそういうふうなものが出てくれば、検討したいというふうに思っているところです。

それから、今後も、今回このフードバンクというのは、基本的には、ここサポ泉南独自の生活困窮者自立支援事業者としての独自事業でございますので、何かいろんな形での支援というふうなものが、国のほうからあれば活用していきたいと、このように思っております。

以上です。

○清野財政課長兼行革・財産活用室参事 私からは、今回の補正予算に係る光熱水費の全体像につきまして御説明します。

今回、全体で4,804万3,000円の光熱水費を補正しているという形です。市庁舎の一部事務組合、指定管理事業を除く市の庁舎関係でいきますと3,658万円の増加ということで、これを当初予算の割合に直しますと23.9%を補正、増額しているということで、やはり価格高騰による不足が見込まれるということなので、この部分は市財政に物価高騰としての影響が及んでいるというふうに考えております。

以上です。

○田代健康子ども部次長兼保健推進課長 新型コロナワクチンの接種状況について御説明させていただきます。

全体では1回目が75.8%、2回目75.1%、3回目60.1%、4回目が35.8%、5回目が9%となっております。

65歳以上では1回目、2回目、3回目がもう90%を超えておりまして、現在、主に実施されている5回目接種についても、現在のところ27.5%ということで順調に進んでおります。

ただ、特に子どもさんであるとか、若い方の接種率については伸びておりませんので、引き続き接種勧奨のほうを進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○藤原長寿社会推進課長 今回の891万円の減額の関係でございますが、実際のところ、この10月に開設予定の小規模多機能型居宅介護事業所の建設に当たって、建設資材等の物資が滞るといふか、なかなか入ってこないというところがあって、事業が進まない状況になりました。

この事業自体を今の段階で取り下げ、この補助金につきましては、それに伴う地域交流スペースの設置ということで、この地域交流スペースというのは、地域の住民の憩いの場として利用する交流スペースを併せて建設する予定でありましたが、本体事業が止まった形になりましたので、補助金の取下げの申請が事業所のほうから上がってまいりましたので、今回減額の補正となりました。

以上です。

○木津西総務部参事兼総務課長 そうしましたら、私のほうからは、本庁舎に関連しての御質問2点

にお答えさせていただきます。

まず、本庁舎についての照明設備のLED化につきましては、昨年11月に全てLED化のほうを完了してございます。

これにより10%程度の電気代が節約されておるんですけども、今般の燃料費の高騰がそれを上回るような状況ということで、本庁舎についても補正予算のほうをお願いしておることになります。

もう1点、光熱費の高騰に伴って、庁舎のほうで、例えば冷暖房の使用制限等を実施しているかどうかというお尋ねがあったかと思えますけれども、現状におきましては、執務時間においては冷房、暖房につきましても通常どおり対応させていただいておりますし、時間外につきましても、申請がございましたら、事務室単位で対応のほうをさせていただいております。

以上でございます。

○桐岡教育部次長 学校の空調の使用状況につきましては、まず令和3年から暖房の運用を試行的に開始いたしまして、令和4年度、本格的に冬季における暖房の使用をスタートしております。

そこにおきまして、今回のことを受けて、特にその使用の節約等を求めることはございませんが、これまでも従来どおり一年を通じて泉南市学校エアコン運用方針というのを定めております。

それに基づいて、具体的にはスイッチを起動する際には一気にせずに、エリアごとに起動してくださいとか、それとか定期的にフィルターを清掃してくださいとか、それとか誰もいない教室では、小まめな入り切りをしてくださいなどの依頼はしてきております。

それともう1点、太陽光発電等に関します自然エネルギーの関係でございますけれども、自然エネルギーにつきましては、学校で必要となる電力等をカバーできるかどうかは、発電規模によると考えております。

それで、今後新たな学校整備の際には、当然自然エネルギーの導入というのは、1つの課題となっておりますので、実際に設置できる、できないに関わらず、まず検討の段階で自然エネルギーの活用ができるかというのは、俎上に載せて

いくべきと考えております。

以上です。

○大谷市民生活環境部次長兼環境整備課長 それでは、私のほうからは、太陽光発電をすることによって、電力高騰に対して影響を緩和することができるのではないかと御指摘に対しまして、御答弁申し上げます。

まず、地球温暖化対策実行計画を現在策定中のごさいます、その中で、今後建物の建て替え、あるいは改修する際は、太陽光発電のパネルの設置等を検討するというふうなメニューを盛り込もうと考えてございます。

以上です。

○大森委員 LED化というのはどれぐらい進んでいるんですかね。庁内が進んでいると。僕が知っている範囲では防犯灯は全部入れ替えたというふうになっているんですけれども、各種ほかの公共施設なんかでLED化をするのか、使用者に電気代とかいうお金を取っていますので、そうやから、市はお金を出さずええからというようなことで、換えないつもりなのか、ちょっとどうなんですかね。

あれすると電気代も安くなるし、長もちするんですよね。防犯灯を一気に換えたときに、そういう説明だったと思うんですけれども、電気代プラス長もちすると。ちょっとその辺のところはどうなんですかね。そういうことを検討されていないのか、実際、そういうふうな効果があるのかないのかというのは考えておられるのか、お答えください。

それから、やっぱり太陽光の利用なんかを一気に再生可能エネルギーを使うという、切り替えるって言うふうに一遍検討が必要なんじゃないですかね。

二酸化炭素を2030年までに65%か60%か削減すると、そういう計画も泉南市は持ちたいというふうに、今、大谷次長のほうから話があったので、それに見合うような計画というのは、この機会に考えたかどうかというふうに。日本の場合はエネルギー自給率も非常に低いので、海外から石油など、天然ガスとか輸入していたら、いつこういう自体がまた繰り返されるかも分かりません。

ちょっとその辺のところを、もっと大きな立場で、そういうところを考える部署というのは、大谷次長のところだけなんですかね。その辺のところもお答え願いたいですし、大谷次長がおっしゃったような形での太陽光発電等の再生可能エネルギーの利用を、もっと抜本的に増やすということでの考えをお答え願いたいというふうに思います。

それと、コロナのワクチン接種の状況、順調ということでしたけれども、そんなに遅れているということはないのかもしれない。

今、新聞なんか見ますと、ワクチンの接種状況がずっと府内の一覧が出てますけれども、泉南市の場合は、第1回目か2回目のときは非常に割と近隣に比べて高いというか、スピードアップしたような形の取組をされていました。

今は、近隣に比べても特にどっちかというたら低い、低いいうても僅かですけれども、低いような形になっているんじゃないかと思うんですけれども、もう順調ということでもいいのか。もうちょっと何か引き上げる取組とか。

やっぱり全体に低いことにはなっていないんですかね。ワクチンを絶対打たなあかんというようなことを強制はできませんけれども、もう少し引き上げるふうな活動というのが必要じゃないかなと思ったりしたんですけれども、その点。

何か取り組むという答えはあったと思いますけれども、もうちょっと具体的な中身が分かれば教えていただきたいというふうに思います。

それと、子ども食堂も今回、135万円の支援がありますけれども、今、泉南市で子ども食堂というのは何件あって、どんなペースでされているのか、ちょっと、どういう地域でやっておられるのか、分かれば。この135万円というのは、どんな使われ方をするのか、分かれば教えてください。

それと、債務負担行為で、教育委員会の執務室移転事業のことが書かれていますけれども、これをもうちょっと、令和4年度から令和5年度ということで、どういう計画になっているのか。大ざっぱなもんでも構いませんので、ちょっと説明してください。

○大谷市民生活環境部次長兼環境整備課長 それでは

は、私のほうからは、先ほどのLED化並びに地球温暖化に関する御質問に対しまして御説明申し上げます。

まず、LED化することで、蛍光灯の電力からしましたら、おおむね3分の1に削減できるところです。

この本庁に関しては、ほぼ照明に関してはLED化ができてございまして、ほかの出先の庁舎とか、施設に関しましては、まだ蛍光灯のままというところが多数ございますので、今回地球温暖化対策実行計画の中で、蛍光灯をLED化するというふうな方向でメニューを考えてございます。

ただ、老朽化している施設に関しては、建て替えのタイミングでネット・ゼロ・エネルギー・ビルディング、ZEB化をするということで、先ほど申し上げました太陽光発電並びに蛍光灯をLED化すると。

そのほかにも多々あるんですけども、地球にやさしい、そのような取組を考えてございます。

先ほど政府のほうでは、2030年に46%のCO2を削減するというふうなことを発表しておりますので、泉南市のほうも、それに準じた形の計画で今進めております。

以上です。

○奥野家庭支援課長 それでは、私のほうからは、子ども食堂について御答弁させていただきます。

現在何か所かということですが、令和2年度から地域共生のまちづくり推進事業を活用しまして、4団体に補助をしているところでございます。

この事業につきましては、今年度で終了するところで、今回新たに補正というところで、今補助している団体以外の団体への補助、そしてあと補助している団体の中から、事業を拡充する団体、その拡充する部分への補助というところを予定しておりまして、新たに補助する団体が1か所ございます。

ほかに拡充する団体2か所で計3か所なんですけれども、本市が把握しているのは、現在計5か所というところになってございます。

また、今回の補正の経費区分につきましては、前回もそうですが、人件費、ボランティアへの謝

礼、あと食材の経費、あとその他備品等、あと事務用品等になってございます。

以上です。

○桐岡教育部次長 教育委員会の執務室移転事業につきましては、教育委員会の一部機能を残して、そのほかを埋蔵文化財センターへ移転するものを計画するものと考えております。

なお、当初の移転計画におきましては、年度が替わったゴールデンウィークぐらいの移転を想定しておりましたが、検討を進める中で、毎年5月から6月につきましては、学校にとって子どもが新しい学校に慣れるための重要な期間であるということと、そのために、教育委員会のほうからは、学校へのサポートが必要となる期間であるということになっております。学校における様々なリスク、これらを低減する観点からも、現在は学校が夏期休業中となる7月から8月の移転を目指して鋭意作業を進めているというところでございます。

その作業の中で、執務室移転に必要な作業を検討精査しますと、いろいろな住民基本台帳のシステム、それとかLGWAN回線のシステム等、既存システムの改修が必須であるということになっております。

このようなシステムを改修するのに必要な半導体、こちらのほうが世界的な供給不足になっているということで、事業者のほうからは、4月に発注をいただいても、夏期の移転には間に合わないという回答がありましたので、こちらのほう、そのため必須システム、従来型のシステムに限りまして、できるだけ早期に発注を行う必要が生じたので、このたび令和4年度予算として債務負担をお願いするものとなったものでございます。

以上です。

○田代健康子ども部次長兼保健推進課長 新型コロナワクチン接種につきまして、御説明させていただきます。

近隣に比べて低いのではという御指摘についてなんですけれども、直近のデータの比較はちょっとできていないんですが、以前のデータでは、特に大きな差はなかったように思うんですが、ただ若い方であるとか、子どもさんについては、やや

低い傾向にあったかというふうに思います。

接種率を引き上げる取組としましては、やはり努力義務ということで、最終的には御本人さんや保護者の意思というふうになります。検討をお勧めしていきたいということで、具体の勧奨策としましては、接種券の御案内に、子どもさんにつきましては、保護者向けとともに御本人さん向けに、ルビを付けました説明文書を送付させていただいております。

また、学校を通じまして、大阪府作成のチラシの配布をしていただいたり、また広報折り込みチラシであるとか、市のウェブサイトを通じまして繰り返し周知のほうを図っていききたいというふうに思っております。

以上です。

○大森委員 市長か副市長にお答え願いたいと思うんですけども、気候危機の問題、それからこういう光熱水費の高騰の問題を考えると、これを機会に市長も新しく替わったことですし、LED化を進めるとか、再生可能エネルギーのやつを進めていくとかいうのを、ぜひ積極的に取り組んでいただけたらなと。

特に、気候危機の問題は若い人に関わる問題なので、そういう意味でいうたら、若い市長にとっても、大変関心を持っておられる問題ではないかなというふうに思いますので、ちょっとその辺のところをお答え願いたいと。

LED化も思い切って進めることができないんですかね。建て替えのときのことを考えて、そのときにみたいなことという答弁がありましたけれども、積極的に進めたらどうかというふうに思いますので、その辺のところを、再生可能エネルギーの活用も含めて、ちょっと答弁いただけたらなと思います。

それと、泉南中学校なんかはどうなんですか。太陽光の大きさによって、なんか規模によって変わるとかおっしゃったけれども、具体的に泉南中学校なんかはどんなふうな太陽光、1階に入ったら、パネルでどれぐらいの電力ができましたとか、ああいうパネルもあって、そういう気候危機の問題とか、学習にも役立っているんじゃないかと思うんですけども、どれぐらい太陽光で泉南中学

校が賄われているのか、分かればちょっと教えていただきたいと思います。

それから、教育委員会の埋蔵文化財センターへの移転の問題でちょっと資料を、分かれば出していただきたいなと思います。

一部の機能を残すというようなお話しやあったけれども、一部の機能というのは、どこをどんなふうに残すのかというようなこともぜひ知りたいですし、埋蔵文化財センターの場所も、そういう広い場所というはあるのかどうかとか、その辺のところも考えたりしますので、ちょっと出せる資料があれば、これも早く出していただきたいというふうに思います。

それと、介護施設が建設資材難で入っていないということは、来年度以降はまた建設を進められるということでいいんですかね。ちょっとその辺のところを説明してもらいたいというふうに思います。

以上です。

○堀口委員長 埋蔵文化財センターへの移転の計画案みたいなのは、またこれは委員会に示してもらえますか。教育長、いけますか。

○桐岡教育部次長 今質問あったことに関しては、お答えできるものはお答えした上で、まだ概要が固まっていない部分とある部分がありますので、固まり次第提出させていただきたいと考えております。

まず、質問いただきました一部の機能とは何かということですが、今現在考えておりますのは、当然移転することによって、市民サービスを低下させるということは、一番駄目だと考えております。

私どもが考えておりますのは、教育委員会の中で市民さんと直接接する必要がある業務、それとお金を扱う業務につきましては、改めて新しい部署というか、窓口を設置して本庁に残して、その他の部分については移転するというふうな方向性で考えております。

それともう1点、埋蔵文化財センターのどこの場所かですけれども、基本的には埋文の1階を考えておりまして、2階については、当然埋蔵文化財センターの展示コーナーとか、埋蔵文化財セン

ターが資料を展示される部分というのは残しながら、1階の今、泉佐野市と広域的にやっている業務として本市から切り出した部分です。

そこで空いた部分を活用して、現在の教育委員会にある部署のほうを、現在当てはめていっているという作業を進めている状況でございます。

移転につきましては以上でございます。

(発言する者あり)

すみません、泉南中学校につきましては、現在詳しいワット数と発電量が分かりませんが、ただ、中学校が必要となる電力を賄えるほどの大きなものではございません。

具体的に言いますと、街灯1つ停電のときに使えるぐらいの電力量だと聞いておりますので、先ほど話がありました、今回の電気料金の高騰に資するものというようなものではございませんので、今後設置していく必要があるのは、大電力のようなものも踏まえた上で検討していく必要があるのかなと考えております。

以上でございます。

○藤原長寿社会推進課長 来年度以降の小規模多機能の介護施設の事業所の予定でございますが、現在も泉佐野市にある広域福祉課のところとは連携を取っておりますが、広域のほうが認可の窓口となっております。

本体事業の許可がおりる中で付随するこの地域交流スペースの建設につきましても、連携を取りながら調整をしていきたいと考えております。

○阿児副市長 先ほどの再生可能エネルギーの関係についての御質問にお答えをさせていただきます。

再生可能エネルギーの活用、その前提としましては、いわゆる脱炭素化への取組ということで、これにつきましては、本市の事務事業を進めるに当たって、大変大切な課題であるというふうに認識をしております。

御指摘の庁舎はもうできておりますけれども、ほかの施設についてのLED化の推進に関する御指摘でございましたけれども、私ども、今申し上げましたように、脱炭素化への取組は担当次長からも御説明いたしましたように、実行計画の策定に取り組んでいるところでございます。

その中で、当然LED化に転換するというところ

ろについても、重要な要素の1つというふうに考えておりますけれども、できるだけ速やかにというのは十分承知をしております。

転換に当たりましては、当然効率的、効果的に事業を進めていくということが必要でございますので、その考えの下に計画的に進めてまいりたいと、このように考えております。

○井上委員 それでは、大きく3点ほどお聞かせいただきたいと思います。

まず1点目に総務費、91ページから93ページ辺りにかけての市長選挙費及び参議院議員通常選挙費の項目なんですけれども、その内訳の中に、ポスター掲示場設置及び撤去費用ということで、それぞれマイナスで計上されているんですが、このマイナスとなった理由を教えてくださいなと思います。

次に、96ページ、民生費のほうで、先ほど大森委員からの質問にもありましたフードバンクの件なんですけれども、こちらのほうは、今回生活困窮者支援体制構築事業といたしまして、国からの補助金で初めてフードバンクに対しての補助になるのかなというふうに認識はしております。

先ほどの御答弁にもありましたように、今回国からの支援があったということで、特別にフードバンクに支援が、補助がおりたということなんです、今回限りだということで、先ほども御説明いただいております。

非常にこのフードバンクというものは、昨今注目度も上がってきており、拡充をしていく必要もあるのかなと思うんですが、改めて市として継続的な支援というところで、お考えをお聞かせいただきたいなというふうに思います。

次に、98ページのこちら先ほど大森委員からありましたが、子ども食堂の件なんですけれども、今回この子ども食堂に関しまして、国からの補助があったということで、従来補助をしていた団体に加えて、新たなところで、事業者に対して補助を今回するという、先ほど御答弁いただいております。

従来から補助をしていただいているほうが、令和2年度から令和4年度までで一区切り付くということで、先ほども御説明いただいております。

が、1点お聞かせいただきたいのは、令和5年度以降において、こちらに対しても、また新たに国からの補助があれば、充当していくのかなというふうにも思うんですが、市としても補助を継続的に行っていく予定があるのかというところを、お聞かせいただきたいと思います。

以上です。

○阪口総合事務局長 私のほうからは、市長選挙及び参議院議員選挙の委託料のポスター掲示場設置及び撤去費の減額について説明させていただきます。

それぞれ、この委託料につきましては、入札を行っておりますので、入札による減ということになっております。

以上です。

○高尾福祉保険部次長兼生活福祉課長 私のほうからは、フードバンクの今後ということでございますけれども、今現在、ここサポで独自事業でフードバンク事業をやっております。

フードバンクの物品とかいうふうな内容につきましては、フードバンク大阪というふうなところに、月額5,000円の会費を払って物品等を調達したり、また大阪信用金庫、羽倉崎のマックスバリュさんに物品を提供していただいたりしております。

また、広報等に依頼、掲載をさせていただいて、市民さんからの物品の提供というふうなこともありますので、そういった形でハード的な支援ではなくて、広報とかそういうふうな部分でのソフト的な支援というのをやっていきたいと思っております。

また、継続的支援は今のところ考えてはございませんけれども、先ほどの答弁の内容で、また今後国からのこういった支援の補助金等の活用があれば、そこは怠りなくやっていきたいと思っております。

以上です。

○奥野家庭支援課長 私のほうからは、子ども食堂の来年度の予算についてというところで御答弁をさせていただきます。

議員御披露のとおり、令和2年度からの補助事業は、今年度一定終わると。また今回の補正の事

業も、今年度限りの事業ということでございまして、子ども食堂については、地域の中で本当に民間の活力を生かした運営を現在していただいているところでございます。

そういう民間の活力というのを、行政としても応援していかなければいけないというふうに考えてございます。

そういう意味で、来年度以降について、子ども食堂の活動を今後も継続、そして発展させていくために、引き続き財政支援としての新たな補助が必要だというふうに考えてございます。

今後、新規予算の計上に向けて、国の補助金を活用しながら慎重に検討をしてみたいと考えております。

以上です。

○井上委員 ありがとうございます。選挙ポスターの件なんですけれども、もう少し具体的に教えていただきたいかったのが、例えば設置する看板の数とかで増減しているのかなというふうにも思ったんですけれども、例えば市長選挙のときと参議院選挙のときの減額の額が違っているので、もう少し具体的にどこが違ったから、その減額の費用が変わったのかなというところで、もし教えていただければちょっと、分かれば結構なので、ちょっと教えていただければなと思います。

次に、フードバンクのほうなんですけれども、それぞれのいろんな事業者さんが、それぞれ独自事業で、フードバンク等をしていただいている中で、特に泉南市ではここサポのほうで、従来からフードバンクの事業をしていただいていたとおりでいうことで、今回もその補助の対象事業者となっています。

ここで、ここサポさんのホームページ等を見させていただいても、フードバンクに関する情報というものが、一般的に目に見える形で公開されておりませんので、こういったところを少し誰の目で見ても分かるような形で検討していただいてもいいのかなというふうにも考えております。

ほかの自治体においても、なかなかフードバンクの情報が詳細に出てくる自治体というのは、まだ現段階でも非常に少ないかなというふうには思っておりますので、あくまで意見として検討し

ていただければなというふうに思っております。ちょっとお考えをまたお聞かせいただけたらと思います。

あと、子ども食堂のほうなんですけれども、継続的な支援が必要だということでも、お答えいただきました。またこういった子ども食堂に対する支援というものは、基本的には創業、立ち上げ当時の運営を補助するということが、本来の目的かなというふうには認識しているんですけれども、もちろん継続的な支援もしっかりとしていただくには、こしたことはないというふうにも思っております。

やはり重要なのは、団体さんが自走していけるようなサポートも、市としてしっかりとしていく必要があるというふうに考えているんですが、例えば寄附であったりとか、食料の支援であったりとか、または先ほどのフードバンク等の活用とかも含めて、子ども食堂を運営する事業者さんが自律的に行っていける、運営をしていけるような支援というものを含めて、市のほうでしっかりとしていく必要もあるかなと考えてはおりますが、その点に関しても、ちょっと改めてお考えをお聞かせいただけたらなと思います。

○**阪口総合事務局長** 市長選挙と参議院議員選挙で、ポスター掲示場の数は162か所が変わっておりません。

あと、市長選挙のときは市議会議員の補欠選挙もありましたので、ポスター掲示場を2つつくったと。参議院議員選挙のときはポスター掲示場を1つ、それぞれについて積算した金額と実際の落札される金額との差がありましたので、減額、落札減が生じたということになっております。

以上です。

○**高尾福祉保険部次長兼生活福祉課長** 私のほうからは、フードバンクの周知というふうなことでお答えさせていただきます。

ここサポ泉南と連携をさせていただいて、周知については、またここサポ泉南のホームページ等に載せていただけるように、提案等をしていきたいと思っております。

以上です。

○**奥野家庭支援課長** 私のほうからは、子ども食堂

団体へのサポートというところの御質問でございます。

先ほどもフードバンクの答弁もございましたが、実際、フードバンクの活用というのを、子ども食堂のほうでもしていただいております。具体的な全体的なことというのは、本市のほうでは把握はできていないんですけれども、一部の子ども食堂の団体が、民間企業とのやり取りの中で、食材の提供を受けているというのは聞いてございます。

そういった情報を今後子ども食堂の団体同士で、きっちりと共有していただくような流れというところで、10月には子ども食堂のネットワーク会議というのを開催させていただきました。その中で情報共有をしていただいたり、今後この子ども食堂のネットワークというのを、それぞれの団体に登録していただいて、いろんな情報を共有しながら底上げをしていただきたいなというふうに考えております。

また、子ども食堂については、やっぱり地域のネットワークを活用した中で、子どもだけではなくて、世代を問わない居場所、地域のコミュニティの場となっていくことが、本当に理想なのかなというふうに考えております。

そういう意味では、地域共生のまちづくりの一環ではないのかなというところで、そういう子ども食堂が地域の中で活躍できるように、行政としては重層的な支援体制を視野に入れながら、関係部署、関係機関とも協議して、今後連携をしてみたいと考えております。

以上です。

○**井上委員** ありがとうございます。ポスターの件なんですけれども、すみません、ちょっと的を外れたことになるかもしれないんですけれども、要はポスターの掲示板の数というものを、再度改められないかなというふうにもちょっと思っております。

以前どなたかもおっしゃっていただいていたことやと思うんですけれども、今、選挙の際には市のほうからチラシ等で全戸配布をして、出馬する方というのは周知していただいていると思います。

この162か所の設置場所というのものも、本当にこれだけ必要なのかということも、もし検討でき

るのであれば、してもいいのかなというふうに思います。こちらのほうは意見です。

あと、フードバンクと子ども食堂に関しては、やはり今この社会的に抱える問題として、非常に重要な取組だなというふうに思っておりますので、市のほうとしても、しっかりとサポートできることを連携して取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○堀口委員長 阪口事務局長、あれ答えられますか。ポスター掲示場の数の考え方とかは。

○阪口総合事務局長 公職選挙法の施行令の中で、各投票区ごとの有権者の数と、その面積に応じてポスター掲示場の数というのは決まっていますので、有権者の数が変わると、その選挙区のポスター掲示場の数が変わったりしますけれども、ここ数年はそういう変化がないので、同じ162か所できております。

以上です。

○澁谷委員 ちょっと3点ほどよろしく願いいたします。

まず最初に、先ほどいわゆる光熱水費の増額ということで、これは水道企業団を除くいわゆる当初予算の3,658万円の、先ほど23.9%アップでと言われておりましたけれども、これはもちろん補正ですので、この1月から3月までの期間のというふうに捉えていいんでしょうかね。ちょっとそれを確認です。すみません、教えてください。

それと、歳入の中の民生費の委託金の中で、86ページです。生活のしづらさなどに関する調査委託金というのが10万7,000円入っております。これってどこに委託をされる、どういう内容のものなんでしょうか、ちょっと教えてください。

それから、90ページのところの避難所等備品購入費というのがありますが、ここで寄附金というふうにお聞きしましたがけれども、この50万3,000円、どこからの寄附金なんでしょうか。またこれは何に使われる予定なんでしょうか、教えてください。

それと、97ページのところで、これは毎回こういう予算のたびに、ずっと増えてきているというのが、いわゆる就労継続支援給付費、また共同

生活援助給付費です。

これは、障害者の方の就労とか、また共同生活グループホームですよ。そういうところの経費が今回でも6,600万円、また共同グループホームのほうでは2,300万円、これは理由というのは、当初予定していたより利用者が上回ったということなんですけれども、これはどのぐらい増えたら、このぐらいの経費が必要なんですか、その内容を教えてください。

同じく、放課後等デイサービス給付金もそうですが、利用者が予定より上回ったということで4,200万円、ここの扶助費が計上されていますけれども、これも同じです。どのように当初から増えたのかということと、使途について教えてください。

それから最後に、101ページのところで、未熟児養育医療助成事業というのがあります。ここで確認なんですけれども、この未熟児というのは出生時何グラム、どうなんですかね。

よく今、古い話ですけれども、2,500グラム以下は未熟児とか、今回その分で120万円、その医療費が増えたということなんですけれども、何人の方が今年の4月以降に生まれた子どもさんということだと思うんですけれども、その辺の内容を教えてください。

○清野財政課長兼行革・財産活用室参事 今回の光熱水費の補正の時期でございますけれども、不足分という形になりますので、各施設によって微妙な状況の違いはありますが、補正後に支払う分についての不足分という形で、おおむね12月使用分から3月使用分までという形です。

以上です。

○宮本危機管理課長 私のほうからは、90ページの避難所の寄附金の件について説明させていただきます。

まず、どこからかということなんですけれども、明治安田生命、保険会社のほうから寄附を頂いております。

何に使うかですけれども、避難所の非常用トイレを1つ購入しようと思っております。それとあと、物が増えてきておりますので、物を置くスチールラックであるとか、あと防災訓練であると

か、そういうときに使うマルチライトといいまして、手持ち用のスピーカー機能がありまして、「こちらへどうぞ」とかいう機能であるとか、ライトが付いている、そういう防災マルチライトというものを購入しようと思っております。

以上です。

○山口障害福祉課長 そうしましたら、私のほうからは、まず民生費委託金の生活のしづらさなどに関する調査委託金につきまして御説明させていただきます。

こちらの調査なんですけれども、国のほうが実施いたしまして、府から市のほうに委託される調査でございます。この調査につきましては、5年に一度調査が実施されているんですけれども、前回は平成28年度に実施されまして、本来でしたら昨年実施予定だったんですけれども、新型コロナウイルス感染症拡大のために、1年遅れで今年度実施することになったものでございます。

続きまして、扶助費の就労継続支援給付費と共同生活援助給付費等の増額の件でございます。

その内容なんですけれども、当初見込みを出しているんですけれども、前年の決算見込額に確実に新規利用の見込まれるような人数のみを計上させていただきまして、どれぐらい増えるかというのが、大体上半期の様子を見させていただいて、例年補正を組ませていただいております。

当初、例えば就労A型につきましては360件程度かなという見込みだったんですが、もう上半期で250件ほどの件数になっておりまして、額的にいいましても、上半期に想定していた分のもう全体として6割を超えるような額になってきております。

同じように、グループホームなんかでも、件数なんですけれども、見込み件数自体はそう大きく変わらないんですけれども、お一人の単価が変わったりもするので、どういったサービスを利用されるかという、その見込みが去年の大体平均ぐらいの単価で見込んでいたんですけれども、今年はサービスの障害の区分なんかも、程度も人それぞれですので、1人単価がちょっと上がってしまったりとかしております、上半期でかなり増えてきているというところでございます。

放課後デイサービスにつきましては、こちらもコロナなんかでちょっと利用控えの時期もあったんですけども、またちょっと落ち着いてきているところもありまして、当初見込みは4,600件ぐらいかなと、年間予想していたんですけども、もう上半期で2,500件を超えておりますので、単純に倍にしましても5,000件を超えていくかなというような伸びになってきております。

以上です。

○奥野家庭支援課長 それでは、私のほうからは、未熟児について何グラム以下という御質問に対して御答弁させていただきます。

未熟児の対象者なんですけれども、体重が2,000グラム以下というところになっております。その他状態によって運動の不安があったり、体温が34度以下であったり、循環器系、呼吸器系、または消化器系にちょっと弱いところがあったりというところも対象にしてございます。

あと、現在何人かという御質問でございますが、今回補正を上げる段階で4人の方が利用していただいているんですが、12月に入って、またもう1名増えまして計5人に利用していただいております。

以上です。

○堀口委員長 これは課長、ちょっと確認なんやけれども、2,000グラムの定義なんやけれども、その出生時のときの2,000グラムなんか、それとも出生時に例えば2,100グラムとか2,200グラムやった場合、出生直後に体重が減少することがあるんやけれども、そのときの対応はどうなっているか、ちょっと分かりますか。

○奥野家庭支援課長 2,000グラム以下というのは、出生時のところになります。

○澁谷委員 ありがとうございます。生まれたときの体重ということで、その後退院するときには、多分100グラム、200グラムどのお子さんも体重が減りますが、生まれたときのあくまでも測った体重ということですね。

今2,000グラムとお聞きしたんですけれども、来年リトルベビーハンドブックが大阪府で発行されるようになりました。これはお聞きになっているかと思いますが、2,000グラムでなくて1,000グラム以下の子どものいわゆる母子手帳に記入

ができないので、そういう子どもさんたちの成長を記入できるようなものということなのですが、それに対応する子どもさんというのは、いらっしゃるのでしょうか。またそこら辺の状況も教えてください。

それから、就労のところですが、本当にいわゆる障害者の方のA型、B型にせよ、就労支援というのは本当に大切に、いつも聞くんですが、こうやってすごく予算が増えた数というのが、当初は予想していたよりも倍以上になるとか、その辺が障害者の方が増えたのでしょうか。それか、障害者であっても就労しなかった人が就労できるようになって増えたのでしょうか。

一挙にびっくりするぐらいに、就労していただけるほうがうれしいんですが、そしてまたその就労されるいわゆる賃金というんですかね、そこにはこういう予算というのは反映されませんよね。各事業所のいわゆるやり方、やり方というのはおかしいですけれども、によって反映されると思うんですが、そこら辺のことも教えてください。

グループホームというのは、これだけ予定より人が増えてきて、利用者が増えてきているんですが、今の時点で足りているのでしょうか。そこら辺の状況もグループホームの、また作業所、施設に関しても教えてください。

○奥野家庭支援課長 新生児1,000グラム以下のお子さんが何人いらっしゃるかというところなんですけれども、先ほど御答弁させていただきました11月末現在で4人のうち3人が1,000グラム以下でございます。それ以外の方は1,000グラム以上ということになってございます。

以上です。

○山口障害福祉課長 そうしましたら、就労継続支援等の増えの部分で、障害の方が増えているのかどうかという関係の御質問でございます。

実際のところ、精神関係の手帳であるとか知的関係の手帳の所持冊数というのは、例年増えてきている傾向でございます。

そういった方々が、こういった就労継続支援等を利用していただくことが増えてきているという現状もございます。

そして、事業所さんのほうも最近増えてきてお

りまして、利用しやすい状況となってきているということも、増加につながっているのかなというふうに思っております。

あと、グループホームも委員御指摘のとおり、もうどんどんやはり親なき後のことも想定しまして、早めのうちから自立していこうというお考えの方がどんどん増えておられまして、グループホームも数が増えてきておりますし、入所を早いうちから自立して暮らしていきたいというような利用の御希望の方が増えているということにつながっているかというふうに考えております。

以上です。

○田代健康子ども部次長兼保健推進課長 リトルベビーハンドブックについての御説明をさせていただきます。

通常の母子手帳であれば、成長曲線の記載が1,000グラム以下についてはできないということで、都道府県単位で母子手帳に代わるものを作成しているところが多いということで、大阪府におきましても、今年度現在作成のところでございます。

配布につきましては、医療機関を通じて配布することになる可能性が高いかとは思いますが、また詳細が分かりましたら、広く市民の方にも周知していきたいというふうに思います。

以上です。

○澁谷委員 ありがとうございます。今後の伴走的な子どもさんの支援、母子支援というのがこれから始まっていくと思います。国のほうもそちらのほうに力を入れていらっしゃると思いますので、グリーンケアも含めて、超低体重児の超未熟児の方のこういう初めてされることですよね。日本でもこのリトルベビーハンドブック、周知をしていただいて、これに該当する子どもさんが、1人でも2人でもいらっしゃるのであれば、そこら辺をしっかりとまた支援をしていただきたいと思います。

すみません、1つ聞き忘れていました。先ほど言われました国から府を通じて市への生活のしづらさに関する調査は、5年に1回行われるということなのですが、具体的にこれは社会福祉協議会

ですか、どなたが、どういう形で、どうやって調べるんですか、調査をされるんでしょうかね。それだけ教えてください。

○山口障害福祉課長 この生活のしづらさなどに関する調査なんですけれども、こちらはもう市のほうで市の職員が行います。まず事前に、国の指定する区域を事前に知らされまして、この地区を調査しなさいということ comes んですが、この地区に事前にまずポスティングといいますが、チラシを配らせていただいて、近いうちにこの調査でお伺いしますと。

また、該当の何か生活のしづらさを抱えておられる、例えば障害をお持ちであったりとか、手帳がなくても何かそういった身体等とか心とか、そういったところに生活のしづらさを抱えておられる方がいらっしゃる、該当される方に調査票をお配りしますということで、また再度職員が訪問して、その調査票をお渡しすると。

その調査票につきましては、御記入いただいた方から直接郵送で返送していただくというような、そういった流れになっておまして、職員の時間外の勤務ですとか、そういったところの経費がこういった委託金として府から支払われるというような形になっております。

以上です。

○堀口委員長 ほかはないですか。———以上で本件に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

○大森委員 賛成の立場で。今回の大きな特徴としては、光熱水費の値上げに対して補正予算が組まれるということが1つの特徴だと思いますけれども、やっぱりこれだけ今物価高で、市もそういう影響を受けていますし、一般市民の方もやっぱりいろんな影響を受けているということです。

そういう中で、フードバンクの支援とか、子ども食堂への支援などをしてもらっていることは、大変心強いと思いますけれども、困っているのはこういう、今も言うたように一般市民の方も大変な状況にありますので、これからも特に来年度以降、年末にはいろんな5万円とか商品券なんかが届いてって喜ばれていますけれども、やっぱりそれでも不十分だという声がありますので、途切

れなくまた来年以降も、そういう対策を取っていただきたいというふうに思います。

それともう1つは、これも物価高というか、同じところの問題なんですけれども、2018年に台風で電柱が倒れて、停電で大変なことになったということは、もう皆さんも覚えておられることだと思いますけれども、やっぱりそれを考えると、避難場所になるところとか、できるだけ公的施設は太陽光とか、水力とか、そういう小型の水力の発電なんかも今あるようなので、そういう形で、例えば電柱が倒れても停電になっても、それぞれの避難場所に対応できるような、そういう施策も引き続き取り組んでもらいたいと。

デジタル化を進めるということなので、電気が通じなくてパソコンとか携帯とかつながれへんということは、本当にもうライフラインが切れるような事態にもなりかねないので、そういう意味でも、自家発電とか、それから今言うたような再生可能エネルギーを使う、どんどん増やしていく野心的な取組をぜひやっていただきたいということを、期待を述べて、賛成の討論とさせてもらいます。

○堀口委員長 ほかはないですね。———以上で本件に対する討論を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○堀口委員長 御異議なしと認めます。よって議案第16号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号「令和4年度大阪府泉南市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）」を議題とし、質疑を行います。質疑はありませんか。

○大森委員 この減額の理由は、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に関わる事業が延期されたという説明がありましたけれども、この事業の中身、具体的にいえば、保健事業、ここで言われる高齢者の保健事業というのは、どういうことなのか、どういう中身なのか。

それから、介護予防の一体的実施という、ここで言う介護予防というのはどんなものが上げられているのか。金額も1,000万円に関わるようなも

のなので、大変重要な、重要というか、何らかの影響のあるこういう事業が1年間延ばされる、今回減額になったということで、関係のところでは支障が出たりしないのか。来年度以降はどんな形になるのか、その辺についてちょっとお答えください。

○増田保険年金課長 今回減額の補正をお願いしております件につきまして御答弁申し上げます。

事業の内容につきましては、特に75歳以上の後期高齢者の方の医療費なり介護保険給付費が高騰している中で、長寿社会の介護担当の方であったりとか、あるいは一般の保健センターとの連携を強化して、保健事業の効率的な推進を進めて、そういったところを予防していきましょうということで取り組もうとしたところだったのでございますけれども、そちらに書いてございますとおり、必須の条件といたしまして、医療従事者、特に保健師さんの参画が必須となっております。

そちらのほうがかかわらずということで、必須条件のところはどうしても手当てができないということで、今年については実施をどうしても見送らざるを得ない。その代わりといいますか、また令和5年度には改めて要求をさせていただきます、何とかその辺をクリアして取り組んでいきたいということでございます。

以上でございます。

○大森委員 今説明があったように、本当にこれ大事な事業ですよ。75歳以上の方にはね。医療費の値上げなんかも出てきていますし、窓口負担が2割に、一部の方は2割になったとかいうことで、受診抑制がないかとかいうふうなことも心配される中で、この事業が延期されたというのは、国全体ですか。泉南市だけのことですか。

医療従事者の参加者が少ないということは、それなりのケア労働に対する報酬が不十分だとか、その仕事もうコロナの下で、本当に大変な下でされていて、やっぱり仕事をやりたくても、ちょっと無理じゃないかということで二の足を踏まれる状況があるのか、ちょっとその辺のところももうちょっと詳しく説明してください。

○増田保険年金課長 事業自体は、もう全国的に取り組が進まれています。それで、繰り返しになり

ますけれども、ある程度専門的な知見に基づいて事業をしなければならないということで、医療従事者、あるいは管理栄養士なり、歯科衛生士等についてはスポットで雇用し、医療従事者については、正規職員を手当てしなければならないということになってございます。

その中で、長寿社会推進課とかの横の連携あるいは保健センターとのふだんの健診とかでも、横の連携を取って、そういったところを補って、高齢者の方に予防的な保健事業を推進しているという事業でしたが、かなわずということで1年間先延ばしになったということでございます。

○大森委員 結果論としていろいろ努力されて取り組まれて、できなかったということだというふうにはもちろん思っています。

しかし、だからといって、本当にこういう予算は国からの予算ですよ。1,000万円もの予算が国から出されて、普通はできるはずのこと、国全体では進んでいると、できていないところもあるでしょうけれども、医療不足というのは、別に泉南市だけの問題じゃないんやけれども、ほかの市町村はそういうことを乗り越えて、何らかのことをしながら実施しているわけでしょう。

泉南市ができないということであれば、市民に対して本当に福祉とか高齢者の皆さんに、せっかくのこういう援助というか、支援が届かないということについては、ちょっともうきっちりとした対策を取ってもらわなあかんし、例えばほかの行政区だったら、医療従事者に対して上乘せしている支援をしているとかいうようなことがあれば、やっぱり泉南市でもそういうことはしてもらわなあかんやろうと思います。

その辺のところ、こういう今年できなかったことについては、努力もしたけれども、できなかったことこの反省というのはあればとか、次からはこんなふうに体制を強化していこうとか、取り組んでいこうということがあれば、ちょっとそこら辺もぜひ述べていただきたいというふうに思います。

来年度は必ずできるように、今年分を取り戻すように頑張ってもらいたいんですけども、その辺はどんなふうを考えておられますか。

○加渡福祉保険部長 確かに御指摘されるように、泉南市の高齢者にとっての健康事業の推進が遅れてしまったということは、これは否めないと思います。

そのため、現状行っております国保の特定健診、そして特定保健指導、この辺はコロナの中であっても、府下の自治体の受診率が下がる中でも、率を維持以上にさせてきております。

それで、高齢者の一体化事業だけは取組を行えなかったと。これはやはり専門職が府下全域で取り合いになっているんですね。その中で泉南市の単価では確保することがかなわなかったということで、そのまま放置しているわけではなくて、やはり全庁的に、この金額では難しい状況がありますと。

そして、令和5年からは必ず実施する必要があるので、保健師を確保できる、そういう賃金にしてもらえないかということで、今協議しておるところでございます。

それで、内部的にも今の保健師が一体化事業に回って、任期付なら任期付さんを今の保健事業に充てて、同じ執務室で事務をするのであれば、対応していけるのではないかという、そういう形で一応内部では検討させていただいておりますので、御理解いただきたいと思います。

○堀口委員長 ほかないですか。———以上で本件に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

○大森委員 賛成ですけれども、本当にどう言うのかな、コロナの下で担当の人らも一生懸命しているのもよく分かっているし、それからそういう医療従事者の人も大変な思いの中でしているのは、よく分かっています。

だからこそ残念というか、単価の引上げというのはどのレベルか分かりませんが、もう少しすれば皆さんの努力が実って、そうやって医療を応援したいという方の仕事のところもできたやろうし、それから泉南市のほうにも来てもらえるというようなことができたと思います。

こういうこと、残念なことにならないように頑張ってもらおうということを信じて、賛成討論とさせていただきます。

○堀口委員長 ほかないですか。———以上で本件に対する討論を終結いたします。

これより議案第17号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○堀口委員長 御異議なしと認めます。よって議案第17号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号「令和4年度大阪府泉南市公共用地取得事業特別会計補正予算（第1号）」を議題とし、質疑を行います。質疑はありませんか。

○大森委員 補正の理由が借入利率の確定に伴う利子の減額というふうにありましたけれども、借入れしているのは、この会計だけじゃないと思うんですけれども、ほかの会計ではこういうことがないのか。

それから、これは公共用地取得の第三セクター等改革推進債というのを発行した関係で、こういうことになっているというふうに理解していいのか。ちょっとその辺のところを説明してもらいたいというふうに思います。

それから、当初見込みの利率を2%と見込んでいたけれども、実質は0.25%から1.93%であったというふうに説明もありましたけれども、1.93%でしたらそんなに見込み違いというふうにはならないですけれども、幅はこれだけあるのはどういう理由なのか、時期時期で変わってきているのか、それとも借りる銀行によって違ってくるのか、日銀のああいいうゼロ金利とか、何とか金利とか、そういう影響でこういう差が出るのか、ちょっとその辺についても説明してください。

○清野財政課長兼行革・財産活用室参事 他会計の部分ということなんですけれども、一般会計におきましては、今回公債費のところ補正ということで340万円を利子確定に伴う市債利子償還金ということで減額しているという形となっております。

以上です。

○竜田行革・財産活用室参事 私のほうからは、利率の違いなんですけれども、こちらのほうは令和3年度の借換債、これを大きく4つに分けて、3つは指定銀行、1つにつきましては見積り合わ

せでということ、この差ができたということになっています。

○大森委員 借金が多い会計というたら、一般会計もあるし、あと水道会計なんかも、これも本当に金利の上げ下げか、できるだけ借り換えして安い金利のところになっていますよね。

水道会計も全然出てこないですよ。関係ないですかね。ちょっとそういう、ほかの会計はもう全然こういうのはないということではないですかね。一般会計とここだけということではないのか。

(発言する者あり)

下水か、水道じゃなく下水やね、下水ね。ちょっとその辺のところだけ、最後にお答えください。

○清野財政課長兼行革・財産活用室参事 委員御指摘のとおり、借入れを実施している会計ということであれば、一般会計、起債を発行していれば公共施設等特別会計、企業会計に移行しておりますけれども、下水道事業会計、この3つが借入れを実施しているという形になります。

今回補正させていただいているのは、うち2つの下水道事業会計を除く2会計という形で補正を上げさせていただいているという形です。

以上です。

○堀口委員長 ほかはないですか。———以上で本件に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。———討論なしと認めます。

以上で本件に対する討論を終結いたします。

これより議案第18号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○堀口委員長 御異議なしと認めます。よって議案第18号は、原案のとおり可決されました。

以上で本特別委員会に付託されました議案の審査につきましては、全て終了いたしました。

委員各位におかれましては、慎重なる御審査をいただきまして、誠にありがとうございました。

なお、本会議における委員長の報告につきましては、私に一任していただきますようお願い申し上げます。

これもちまして、令和4年度予算審査特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時25分 閉会

(了)

委員長署名

令和4年度予算審査特別委員会委員長

堀口和弘

午前11時50分 開会

○堀口委員長 すみません、緊急にお集まりいただきまして、申し訳ございません。臨時の令和4年度予算審査特別委員会を開会いたしたいと思いません。

先ほど議案第18号「令和4年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第8号）」の澁谷議員の質問に対する答弁の修正がございますので、答弁の修正をお願いいたします。

○小井健康子ども部長 失礼します。先ほどの答弁の内容で、誤りがありました。皆様には大変御迷惑をおかけいたしました。謹んでお詫びを申し上げます。どうもすみませんでした。

改めて、担当課長より答弁させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

○奥野家庭支援課長 それでは、私のほうから修正をさせていただきます。

未熟児医療の今年度の利用者の中で1,000グラム以下が何名いるかというところでございます。

修正させていただきます。今年度は1,000グラム以下は0名でございます。

以上です。

○堀口委員長 以上でよろしいですか。———それでは、以上で議案第16号「令和4年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第8号）」の答弁の修正をこれで終了したいと思います。

お忙しいところ申し訳ございません。これにて閉会させていただきます。お疲れさまでした。

午前11時52分 閉会

(了)

委員長署名

令和4年度予算審査特別委員会委員長

堀 口 和 弘